

平成28年

秋の全国交通安全運動実施要綱

高知県交通安全推進県民会議

実施期間 9月21日（水）～ 9月30日（金）

【運動の基本】

子供と高齢者の交通事故防止

【重点目標】

- 1 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
（特に、反射材用品等の着用の推進及び自転車前照灯の点灯の徹底）
- 2 後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 3 飲酒運転の根絶

《運動の目的》

この運動は、県民一人ひとりが交通安全に対する意識を高め、交通ルールを守り、交通マナーの向上に努めるとともに、安全で安心な人にやさしい交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故を防止することを目的とします。

《運動の進め方》

関係機関・団体は、相互の連携を密にして、地域の実情に応じた実効性のある運動、住民参加型の運動を実施するとともに、その効果が本運動終了後も持続できるように努めます。

また、各種広報啓発活動を通じて、この運動が県民総ぐるみの運動として、幅広い層に浸透し、実践されるように努めます。

【運動の基本】 子 供 と 高 齢 者 の 交 通 事 故 防 止

★ 子供や高齢者の方が道路を横断するときは

左右の安全をよく確かめ、道路中央付近で今一度、左側の安全を確認しましょう。
通学路の安全確保のために、子供とその保護者は通学路の危険箇所などをよく把握し、安全な通学を心掛けましょう。

★ 運転者の方は

歩行者のそばを通行するときは、徐行するなど、思いやりのある運転をしましょう。
横断中の歩行者がいないか、よく注意して運転しましょう。

★ 特に高齢運転者の方は

個人差はありますが、加齢とともに身体機能が低下することを自覚して、より慎重な運転を心がけましょう。

本人の意識向上と周囲の方への注意喚起のため、昼間の前照灯の点灯を促進する。

重点目標	夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車乗用中の交通事故防止	後部座席を含めた、全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底	飲酒運転の根絶
運 転 者	<p>自動車の接近を知らせるため早めに前照灯を点灯する。 歩行者優先を徹底する。 自転車の無灯火運転・二人乗り・傘差し運転は絶対にしない。</p>	<p>シートベルトを自ら正しく着用するとともに、後部座席を含めた全ての座席におけるシートベルト着用を促す。</p>	<p>飲酒運転の危険性・反社会性を自覚し、飲酒運転は絶対にしない。 飲酒が予想される外出には、公共交通機関等を利用する。</p>
家 庭	<p>夜間外出の際は、明るい服装や反射材を身に付けるなど、運転者から見えやすくする。 自転車には反射材をつけ、夜間は必ずライトを点灯する。</p>	<p>乳幼児を車に乗せる場合は、必ずチャイルドシートを使用し、着用をさせる。 自動車に同乗する場合は、自らシートベルトを着用する。</p>	<p>飲酒運転の危険性について家庭内でよく話し合い、互いに注意しあう。 飲酒の翌日、飲酒運転にならないよう、家族で注意する。</p>
地 域 職 場	<p>子供と高齢者を中心とした歩行者・自転車利用者の安全を確保するため、積極的な広報啓発活動を実施する。</p>	<p>シートベルトとチャイルドシートの必要性や正しい着用及び使用方法が理解されるよう地域ぐるみ、職場ぐるみで取り組む。</p>	<p>地域ぐるみ、職場ぐるみで飲酒運転を許さない環境づくりを推進する。 ハンドルキーパー運動を推進する。</p>
関係機関 ・ 団 体	<p>《県及び市町村》 各種マスメディアを活用して、運動の周知徹底及び広報啓発を推進する。 《警察》 関係機関に交通事故情報等を提供して、交通事故防止活動を推進するとともに、交通指導取締りを強化する。 《教育委員会》 児童、生徒等への交通安全教育を徹底する。 《道路管理者》 交通安全施設の点検を実施するとともに、道路情報板等を活用し、広報啓発活動を推進する。 《県民会議構成団体》 街頭啓発活動や広報活動を積極的に推進する。</p>		